

年金分割制度における家庭裁判所の手続

私たちは、平成19年5月に離婚した元夫婦です。

離婚した時に年金を分割
できることが最近話題に
なっているようだけど・・・

どうすれば
いいんだろ？

年金を分割するには
割合について当事者
間で話し合うと聞い
たけど・・・



そもそも、年金分割制
度って何なんだろう？

平成19年4月1日以後に離婚をした場合において、当事者間の合意や裁判手続により分割割合を定めたときに、当事者からの年金分割の請求によって、婚姻期間中に納めた保険料の額に対応する厚生年金（又は共済年金）を分割する制度です（「合意分割」）。具体的には、婚姻期間中の保険料納付記録等（年金額算定の基礎となるもの）を分割し、離婚をした当事者は、それぞれ分割後の記録に基づいて年金額が算定されることとなります（※）。



僕たちの場合、合意分
割が問題になるのか。
どのような手続が必要
になるんだろう？

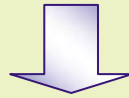
※ 年金分割制度には、「合意分割」のほかに、「3号分割」があります。「3号分割」とは、平成20年4月以降の被扶養配偶者（第3号被保険者）期間について、離婚をした場合に、当事者からの年金分割の請求により、相手方との合意なしに年金額の計算の基礎となる記録を2分の1に分割することができる制度であり、裁判手続は必要ありません。



かーくん

それでは、合意分割の手の続の流れをててみましょう。

離婚



社会保険事務所や共済組合等における手続

(情報提供請求と「年金分割のための情報通知書」)

年金分割の請求を行うために必要な情報の提供を受けることができます。



当事者間で話し合



分割割合について合意



公証役場における手続

公正証書の作成



社会保険事務所や共済組合等における手続

(年金分割の請求手続)

公正証書の謄本等その他必要な書類を添付して、年金分割の請求手続を行います。

公証役場の所在地については、日本公証人連合会のホームページ

(<http://koshonin.gr.jp/index2.html>)

を参照するか最寄りの法務局又は地方法務局にお問い合わせください。



まずは割合について話し合うのね。話し合いができない場合はどうなるのかしら？





話し合いができない場合には、家庭裁判所の手続を利用することができます。
それでは、家庭裁判所の手続について見てみましょう。

家庭裁判所の手続には、**審判**と**調停**があります。

審判では、家事審判官(裁判官)が申立ての際に提出された書類等に基づいて、年金分割の割合について判断します。

調停では、家事審判官と2人以上の民間から選ばれた調停委員が当事者間で争いのある年金分割の割合について、話し合いによる解決を目指します。



リーフレット

離婚時の年金分割制度における家庭裁判所の手続を説明したリーフレットが、全国の家庭裁判所に備え置かれています。



家庭裁判所への申立て(審判・調停)



申立書用紙

記入しやすい定型の申立書用紙が、全国の家庭裁判所の窓口に備え置かれています。

審判の確定又は調停の成立

社会保険事務所や共済組合等における手続

(年金分割の請求手続)

審判書又は調停調書の謄本等その必要な書類を添付して、年金分割の請求手続を行います。

なるほど、よく
わかりました。



まずは二人で、年金
分割について、話し
合ってみます。

● 年金分割制度についてさらに詳しく知りたい方は

- 審判・調停に関する手続の詳細は、最寄りの家庭裁判所へ

● 年金分割制度等についてのお問い合わせ・相談等は…

厚生年金について

・全国の社会保険事務所
・電話でのお問い合わせは「ねんきんダイヤル」
(TEL0570-05-1165)

国家公務員共済年金
について

《国家公務員共済組合の組合員の方及びその配偶者等の方》
現在勤務されている各省庁の共済組合

《組合員であった方及びその配偶者等の方》
国家公務員共済組合連合会年金相談室 (TEL03-3265-8141 (代表))

地方公務員共済年金
について

現在所属している共済組合又は過去に所属していた共済組合

私立学校教職員
共済年金について

日本私立学校振興・共済事業団共済事業本部広報相談センター相談室
(TEL03-3813-5321 (代表))

※ 以上のほか、請求によって各制度ごとに交付される「年金分割のための情報通知書」にも年金分割制度等についてのお問い合わせ先が記載されています。

ウェブサイトもご覧ください(家事事件の手続に関する説明などの情報等を掲載しています。)

裁判所ウェブサイト(<http://www.courts.go.jp/>)

「裁判手続の案内」>「裁判所が扱う事件:家事事件」